

基幹障害者相談支援センターの役割

< 基幹障害者相談支援センターの必要性 >

- ・ 区障害者相談支援センターが、複雑、深刻な事案への対応、専門性の向上が一層求められるようになることから、職員に対する体系的・継続的研修の企画・実施や困難事例への継続的指導を行うことが必要である。
- ・ また、区障害者相談支援センターでの取組みについて評価・助言を行い、各区単位の全般的な向上を図ることが必要である。
- ・ さらに、障害者の権利擁護にかかる啓発・普及事業についても、相談支援から汲み取れる、時宜に応じた課題を基に、体系的に実施していくことが必要である。
- ・ 地域移行など、これまで体系的な取組みができていない課題についても、市・区レベルでの一体的な体制のもと推進していくことが必要となっている。

< 業務内容 >

- 区障害者相談支援センターの統括・後方支援
 - ・ 区障害者相談支援センターへの助言・援助
 - ・ 事例検討会の開催と事例の蓄積
 - ・ 相談支援専門員に対する研修、情報交換会の開催
 - ・ 市自立支援協議会への参画
- ピア大阪がこれまで果たしてきた機能
 - ・ 障害者理解に向けての普及・啓発事業（講演会、講座の開催、交流事業の実施など）
 - ・ ピアカウンセラーの養成、登録・派遣
 - ・ 支援者向け手話講習会の開催
- 権利擁護にかかる取り組み
 - ・ 障害者虐待防止に関する啓発・広報等
 - ・ 障害者差別に関する啓発
- 障害者施策として喫緊に取り組むべき事業
 - ・ 障害者施設からの地域移行支援
 - 施設との調整
 - 区障害者相談支援センターとの調整
 - 地域定着にかかる区障害者相談支援センターへの助言・援助
 - ・ 障害者入所施設利用調整
 - 区障害者相談支援センターからの入所相談の集約
 - 施設からの入所状況の把握
 - 入所調整会議（施設入所支援が真に必要な人への支援となるよう検討する）
- 関係機関との連携、調整
 - 専門機関との連携
- 調査研究機能
- 社会資源基盤整備状況の把握と情報発信・提供